

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年9月25日

分任契約担当者
放送大学学園財務部長 藤本 修



記

1. 入札に付する事項

- 件名 放送大学埼玉学習センター照明器具更新工事
- 仕様等 照明設備改修工事 一式
詳細については、入札説明書等のとおりである。(8において入手可能)

2. 工期及び施工場所

- 履行期限 契約締結日の翌日から令和2年3月25日(水)
- 施工場所 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮ビル(8・9・10階)

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- 文部科学省における「一般競争の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところに格付けした「電気」に係る平成31・32年度の等級(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の等級)が「A」、「B」または「C」等級の認定を受けていること。
- 「文部科学省所管における建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、文部科学省機関において指名停止の処分を受けている者でないこと。
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた上記(2)の資格を有する者であること。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、照明器具300台以上/件の設置を含む新営又は改修工事を施工した実績を有すること。
- 配置予定技術者は、2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。また、上記(6)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
・1級電気工事施工管理技士の資格を有する者
- 関東地区(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。

4. 契約条項を示す場所

- 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2丁目11番地
放送大学学園財務部経理課 TEL: 043-298-4241
- 〒330-0853 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮ビル10階
放送大学埼玉学習センター事務室 TEL: 048-650-2611

5. 入札書及び内訳書の提出場所及び日時

- 場所 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2丁目11番地
放送大学学園東管理棟2階財務部経理課入札室
- 日時 令和元年10月30日(水) 14時00分(受付開始13時45分)

6. 開札の場所及び日時

- 場所 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2丁目11番地
放送大学学園東管理棟2階財務部経理課入札室
- 日時 令和元年10月30日(水) 14時00分

7. 入札保証保険に関する事項 免除とする。

8. 入札説明書と図面等の交付期間、場所及び方法

- 交付期間 令和元年9月25日(水)~令和元年10月10日(木)
ただし、(a)においては上記期間の行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(土曜日、日曜日及び祝日をいう。)を除く、毎日の9時00分から17時00分まで。(b)においては閉所日(毎月曜日、祝日、月曜日が祝日の場合は翌火曜日)を除く、毎日の10時00分から17時00分まで。なお、入札説明書と図面の交付は無料とする。
- 交付場所及び方法 前記「4. 契約条項を示す場所」にて、直接交付。

9. 入札方法

- 総価による入札とする。
- 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 落札者の決定の方法

- 予定価格の制限の範囲で有効な入札を行った者のうち、最低の価格の者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

11. 入札の無効

- 前記「3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

12. 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。

13. 契約の手続きにおいて使用する通貨及び言語 日本語及び日本国通貨

14. その他

- 一般競争参加希望者は、令和元年10月10日(木)17時00分までに、前記3.に係る各事項について、資格を有することを証明する資料を前記4.へ提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、当該資料に対し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。